

開催日時

平成30年6月20日(水曜日) 午前10時
(受付開始 午前9時)

開催場所

東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号
東京証券会館9階会議室
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

議決権行使期限

平成30年6月19日(火曜日) 午後5時40分まで

第95回 定時株主総会 招集ご通知

CONTENTS

第95回定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	3
連結計算書類	20
計算書類	23
監査報告書	27
株主総会参考書類	30
第1号議案 取締役6名選任の件	
第2号議案 監査役2名選任の件	

フジ日本精糖株式会社

証券コード 2114

(証券コード2114)
平成30年6月4日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号
フジ日本精糖株式会社
代表取締役社長 船 越 義 和

第95回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第95回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月19日（火曜日）午後5時40分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月20日（水曜日） 午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号
東京証券会館9階会議室
3. 株主総会の目的事項
報告事項 1. 第95期（自平成29年4月1日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第95期（自平成29年4月1日）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 取締役6名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎定時株主総会終了後、株主説明会の開催を予定しておりますので、引き続きご参加いただきますようお願い申し上げます。

- ◎株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は、昨年より取りやめとさせていただいております。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.fnsugar.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知添付書類に記載しております連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.fnsugar.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、米国の政策動向や中近東および東アジアでの地政学リスクはあるものの、良好な企業収益を背景に雇用情勢や所得環境に改善が見られるなど、景気は総じて緩やかな回復基調で推移いたしました。

精糖業界においては、依然として消費が減少傾向にあるなか、加糖調製品や異性化糖および他の甘味料の浸食などにより、厳しい販売状況が続いております。

この様な経済環境下、当社グループは、品質管理の徹底を図り、顧客満足度を高めるなか、砂糖では製品の安定供給に取り組んでまいりました。また、機能的食品では高付加価値提案型の販売活動に取り組んでまいりました。

この結果、当期の当社グループの業績は、売上高19,846百万円（前年同期比2.6%増）、営業利益929百万円（同49.8%増）、経常利益1,225百万円（同43.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は793百万円（同11.2%増）の増収増益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

【精糖事業】

精糖事業につきましては、海外原糖市況は期初ニューヨーク先物市場16.93セント（1ポンド当たり）で始まりましたが、世界の砂糖需給が3年ぶりに供給過剰に転じたことから、夏場にかけて続落し、13セントを割り込みました。その後、原油高に伴い、世界最大の輸出国であるブラジルで、砂糖からエタノールへの生産シフトが進み、目先の需給がひっ迫するとの観測から14セント台まで回復しましたが、年明けに主要生産国での増産が確実視され始め、再び13セント割れとなり、12.35セントで期末を迎えました。

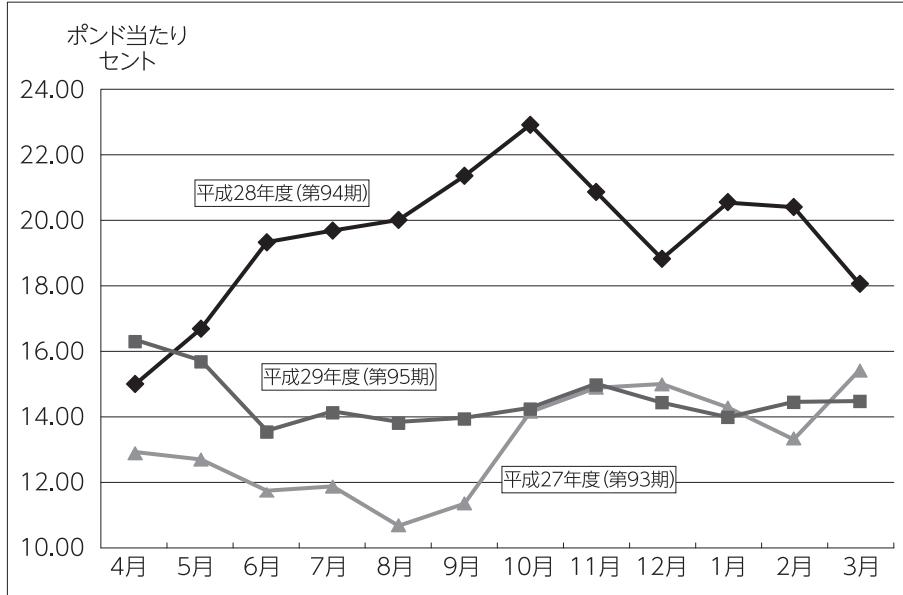
一方、国内製品市況は期初東京現物相場195円～196円（日本経済新聞掲載）で始まり、海外原糖相場の下落により7月に製品出荷価格を6円引き下げ、189円～190円で期末を迎えました。

製品の荷動きについては、菓子関係は好調だったものの、飲料はじめ全体的な消費の落ち込みにより、販売数量は前年同期を下回りました。

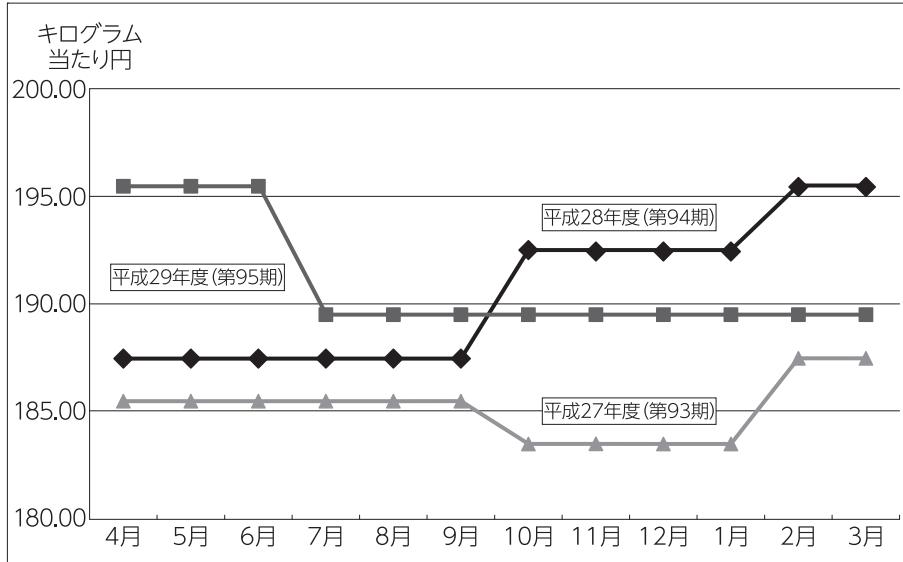
しかしながら、液糖生産の集約を図り、生産効率を高めたことなどにより、営業利益は増益となりました。

この結果、売上高11,932百万円（前年同期比2.6%減）、営業利益1,235百万円（同6.8%増）の減収増益となりました。

NY先物価格 月別平均相場 (原糖)



東京現物 月別平均相場 (上白大袋)



【機能性素材事業】

機能性素材事業につきましては、機能性食品部門ではイヌリンは、低糖質素材としての評価が定着してきたことに加え、整腸作用、血中中性脂肪の低減効果、食後の血糖値の上昇抑制効果に関する機能性表示申請が受理され、その効果が認められて来た結果、大手ユーザー向け製菓・製パン分野や機能性飲料に新規採用され販売数量は増加いたしました。

海外においては、9月にタイ国で開催された食品素材展示会「Fi-Asia2017」に出展するなど、タイ国および周辺アジア・オセアニア諸国における拡販を本格化いたしました。また、タイ国の連結子会社Fuji Nihon Thai Inulin Co.,Ltd.は品質の安定化が図られ、販売数量が増加したことにより、採算性が改善いたしました。

切花活力剤部門では、天候不順の影響により夏場の販売が伸び悩みましたが、量販店の売り場やギフト・通販市場の開拓に着手した結果、増収増益となりました。

連結子会社ユニテックフーズ株式会社におきましては、主力製品であるゼラチンの販売が回復した結果、増収増益となりました。

これらの結果、売上高7,140百万円（前年同期比12.0%増）、営業利益52百万円（前年同期営業損失189百万円）の増収増益となりました。

【不動産事業】

不動産事業につきましては、売上高613百万円（前年同期比2.6%増）、営業利益549百万円（同2.7%増）の増収増益となりました。

【その他食品事業】

その他食品事業につきましては、DAY PLUS (THAILAND) Co.,Ltd.の製パン事業であります。業績は売上高159百万円（前年同期比36.9%増）、営業損失127百万円（前年同期営業損失117百万円）の増収減益となりました。

2. 対処すべき課題

今後のわが国の経済は、雇用・所得環境の改善傾向によりさらなる景気の伸長が期待される中、当社グループは、引き続き製品の安定供給および品質管理を重要課題として取り組むとともに、タイ連結子会社を中心に海外事業の推進に注力してまいります。

精糖事業につきましては、引き続き営業体制の強化を図り、顧客重視と効率的な販売に努めてまいります。砂糖の消費減少傾向に歯止めがかからない厳しい販売環境が続くため、堅実で安定した原材料仕入を図り、加工費・販売費のコスト削減に努めてまいります。

機能性素材事業につきましては、機能性食品部門では、イヌリンの国内販売では機能性表示食品として幅広い分野への拡販を行ってまいります。また、海外販売では、営業体制の強化を図り、タイ国を中心としたアジア諸国への販売に取り組んでまいります。さらに各部門においても、コスト削減に努めてまいります。

不動産事業につきましては、自社所有賃貸物件の維持管理による安定収益の確保に努めてまいります。

その他食品事業につきましては、製パン事業においてタイ国内拡販を図ると同時に、東南アジア諸国への拡販により、早期の黒字化を目指してまいります。

以上のとおり、当社は4つの事業部門における収益力の一層の向上を図り、安定した収益体制を構築しながら、将来の中核となる新規事業、新製品を開発する投資やM&Aを実行し、海外事業を積極的に展開することで企業の活力を高めるように努める所存であります。

今後とも当社の企業理念の「夢のあるたくましい会社」を目指し、5つの経営方針に基づき株主、取引先、社員の満足度を高め、食文化による豊かな生活づくりを通じて社会に貢献し、人材を育成して会社の価値を高めることにさらなる努力をしてまいります。

経営方針

- ① 顧客第一主義の徹底
- ② 会社の発展と共に社員が成長する企業文化の形成
- ③ 公正で透明性のある企業活動の推進
- ④ 社会に評価される企業価値の向上
- ⑤ 社会に貢献する企業市民活動の充実

3. 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は729百万円であり、取得した主な設備は次のとおりであります。

フジ日本精糖株式会社	杉並区荻窪土地取得	480百万円
ユニテックフーズ株式会社	ラボ用分析機器	16百万円

上記の所要資金は、主として自己資金を充当いたしました。

4. 財産および損益の状況の推移

区 分	平成26年度 第 92 期	平成27年度 第 93 期	平成28年度 第 94 期	平成29年度 第 95 期 (当期)
売 上 高 (百万円)	19,038	19,312	19,347	19,846
経 常 利 益 (百万円)	864	958	856	1,225
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	568	623	713	793
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	21.17	23.23	26.59	29.56
総 資 産 (百万円)	22,963	22,510	22,231	23,353
純 資 産 (百万円)	16,106	15,887	16,006	16,857

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

5. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
協立食品(株)	20百万円	100%	砂糖、食料品の販売 不動産の保守管理
ユニテックフーズ(株)	300百万円	100%	食品添加物、農産加工品、機能性素材 等の加工、販売
Fuji Nihon Thai Inulin Co.,Ltd.	350百万バーツ	100%	機能性食品素材「イヌリン」の製造販売
DAY PLUS (THAILAND) Co.,Ltd.	37百万バーツ	80%	パンの製造販売

6. 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

当社グループは、精糖事業（精製糖、砂糖関連製品の製造販売）のほか機能性素材事業（イヌリン、カテキン製剤などの食品添加物、切花活力剤の製造販売、ペクチン等の機能性食品素材の仕入販売）および不動産事業を主たる業務として行っております。

7. 主要な営業所および工場（平成30年3月31日現在）

(1) 当社

本社……東京都中央区

工場……静岡県静岡市

上記のほか、主として関連会社の太平洋製糖(株)において精製糖の生産を委託しております。

(2) 子会社

協立食品(株)……………東京都中央区

ユニテックフーズ(株)……………東京都中央区

Fuji Nihon Thai Inulin Co.,Ltd.

本社……………タイ国バンコク都

工場……………タイ国ラチャブリ県

DAY PLUS (THAILAND) Co.,Ltd. ……タイ国アユタヤ県

8. 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
237名	9名増

(注) 従業員数には、嘱託等25名および準社員4名は含んでおりません。

9. 主要な借入先（平成30年3月31日現在）

借入先	借入金残高
(株) みずほ銀行	1,031 百万円
(株) 静岡銀行	316
(株) 三井住友銀行	272
(株) 三菱東京UFJ銀行	266
(株) 清水銀行	100

Ⅱ. 会社の株式に関する事項 (平成30年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 110,000,000株
2. 発行済株式の総数 29,748,200株 (自己株式2,895,808株を含む)
3. 株 主 数 14,167名
4. 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
双 日 (株)	8,153 千株	30.36 %
豊 田 通 商 (株)	2,459	9.16
鈴 与 (株)	1,902	7.09
和 田 製 糖 (株)	1,193	4.44
(株) 静 岡 銀 行	792	2.95
(株) 榎 本 武 平 商 店	758	2.82
小 倉 運 輸 (有)	669	2.49
新 潟 県 砂 糖 卸 荷 受 商 業 協 同 組 合	600	2.23
(株) サ カ タ の タ ネ	563	2.10
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 (株)	447	1.67

(注) 持株比率は自己株式 (2,895千株) を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役に関する事項（平成30年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	船越 義和	ユニテックフーズ(株)取締役 Fuji Nihon Thai Inulin Co.,Ltd.取締役会長 FUJI NIHON (Thailand) Co.,Ltd.取締役 DAY PLUS (THAILAND) Co.,Ltd.取締役 太平洋製糖(株)取締役
取締役	櫻田 誠司	専務執行役員機能性素材本部本部長兼営業戦略室室長 Fuji Nihon Thai Inulin Co.,Ltd.取締役 FUJI NIHON (Thailand) Co.,Ltd.取締役 DAY PLUS (THAILAND) Co.,Ltd.取締役
取締役	櫻田 礎久	常務執行役員砂糖本部本部長 協立食品(株)代表取締役社長 太平洋製糖(株)取締役
取締役	佐塚 眞弘	常務執行役員管理本部本部長兼資産管理部部長 協立食品(株)取締役 ユニテックフーズ(株)取締役 マ・マーマカロニ(株)取締役
取締役	市村 由昭	双日(株)執行役員 阪神サイロ(株)取締役
取締役	村上 光廣	鈴与(株)相談役
監査役(常勤)	福田 弘	ユニテックフーズ(株)監査役 太平洋製糖(株)監査役
監査役	上平 徹	上平会計事務所所長 (株)湖池屋取締役(監査等委員)
監査役	北尾 孝司	豊田通商(株)食料・生活産業企画部部長
監査役	内藤 健雄	

- (注) 1. 取締役のうち市村由昭、村上光廣の両氏は社外取締役であります。なお、当社は、村上光廣氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役のうち上平 徹、北尾孝司および内藤健雄の各氏は社外監査役であります。なお、当社は、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役上平 徹氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 平成29年6月23日開催の第94回定時株主総会終結の時をもって、取締役高梨繁憲氏は任期満了により退任いたしました。

2. 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	54,374千円 (9,804千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	25,980千円 (9,612千円)
合 計 (うち社外役員)	11名 (5名)	80,355千円 (19,416千円)

- (注) 1. 報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与および賞与は含まれておりません。
2. 上記の取締役の支給人員には、平成29年6月23日開催の第94回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

3. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該法人等との関係

区 分	氏 名	兼 職 先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取 締 役	市 村 由 昭	双 日 (株)	執 行 役 員	双日(株)は、当社の株式を保有する主要株主であります。また、同社と当社との間には商品供給等の取引があり、同社は特定関係事業者であります。
		阪 神 サ イ オ (株)	取 締 役	阪神サイオ(株)と当社との間には、特別な関係はありません。
取 締 役	村 上 光 廣	鈴 与 (株)	相 談 役	鈴与(株)は、当社の株式を保有する大株主であり、当社との間には、製品等の運送・保管等の取引関係があります。
監 査 役	上 平 徹	上 平 会 計 事 務 所	所 長	上平会計事務所と当社との間には、特別な関係はありません。
		(株) 湖 池 屋	取 締 役 (監 査 等 委 員)	(株)湖池屋と当社との間には、特別な関係はありません。
監 査 役	北 尾 孝 司	豊 田 通 商 (株)	食料・生活産業 企 画 部 部 長	豊田通商(株)は、当社の株式を保有する大株主であり、当社の販売代理店および原料等の仕入れ先であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役および社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(3) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	市 村 由 昭	当期開催の取締役会9回のうち8回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	村 上 光 廣	当期開催の取締役会9回のうち8回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	上 平 徹	当期開催の取締役会9回全てに出席し、また、当期開催の監査役会16回全てに出席しております。主に公認会計士としての立場からの発言を行っております。
監 査 役	北 尾 孝 司	当期開催の取締役会9回全てに出席し、また、当期開催の監査役会16回全てに出席しております。議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	内 藤 健 雄	当期開催の取締役会9回全てに出席し、また、当期開催の監査役会16回全てに出席しております。議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

IV. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額
(1) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30,000千円
(2) 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区別しておらず、実質的にも区別できないため、(1)の支払額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

V. 会社の体制および方針

1. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会で決議した内容は以下のとおりであります。

- (1) 当社の取締役の職務および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 取締役および使用人は、法令および定款等の遵守はもとより、当社が定める企業理念および行動憲章に則り、誠実に職務を遂行しなければならない。
 - ② コンプライアンス全体を統括する組織として、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス推進委員会を設置し、コンプライアンス体制の推進と充実を図る。
 - ③ コンプライアンスの推進については、「コンプライアンスプログラム」を制定し、役員および使用人等がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として捉え、マニュアルの配布や啓発および教育を通じて指導する。
 - ④ 代表取締役社長直轄の監査室は、内部監査に関する社内規程に基づき業務執行状況の監査および報告を行う。
- (2) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制
当社の取締役の職務の執行に係わる情報については、取締役会規程および文書管理規程に基づき、保存媒体に応じて適切に保存管理する。
- (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① リスク管理については、リスク管理基本方針に則り、代表取締役社長を委員長とする危機管理委員会において、危機管理規程に基づいたリスクの管理を行うとともに、リスクの評価・管理体制の構築を行う。
 - ② 災害、事故、不測の事態が発生した場合には、危機対策委員会を設置して、必要な対策を講じる。
- (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役会を原則3ヶ月に1回開催する。また必要に応じ臨時取締役会を開催し、機動的な意思決定を行う。
 - ② 執行役員制を導入することにより、権限と責任を明確にし、意思決定の迅速化を図るとともに、業務遂行の効率性を図る。
 - ③ 職務権限規程等の社内規程に基づき、意思決定の対象範囲と決裁基準等を明確にし、責任の所在を明らかにするとともに業務の効率的な執行を実現する。
 - ④ 中期経営計画および単年度予算を策定し、目標達成に向け具体策を立案・実行する。

- (5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社および子会社のコンプライアンス体制の構築を図り、役員および使用人等に対して企業倫理・法令および定款の遵守を指導することにより、公正かつ適正な業務運営の実現を図る。
 - ② 当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、事業目的を遂行するよう指導、助成し、相互の利益を増進する。また、重要案件についての取り扱いや報告等ルールに関して、関係会社管理規程に定め、グループ経営の一体性を確保するため主管部門を設置して、円滑な運営の指導にあたる。
 - ③ 監査室は、子会社を含めた業務全般に関する監査を行う。
 - ④ 当社グループの信頼性のある財務報告を作成するために、内部統制委員会を設置し、整備、運用状況を評価し改善を推進する。
- (6) 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係わる事項の報告に関する体制および当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 関係会社管理規程に基づき、子会社は営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社へ定期的な報告を行う。
 - ② 子会社のリスク管理については、関係会社管理規程に基づき、主管部門にて指示・情報伝達を行いリスクの把握・管理を行う。
- (7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、および当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項
- ① 監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で監査役の職務を補助する使用人を任命することとする。
 - ② 当該使用人の任命、評価および異動などにおいて監査役の事前の同意を得る事により、取締役からの独立性を確保するものとする。
 - ③ 監査役の職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、監査役の指揮命令に従うことを原則とする。
- (8) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 子会社の社内規程等に基づき、意思決定の対象範囲と決裁基準等を明確にすることにより、責任の所在を明らかにするとともに業務の効率的な執行を実現する。
 - ② 中期経営計画および単年度予算を策定し、目標達成に向け具体策を立案・実行する。

- (9) 当社の取締役および使用人が当社の監査役に報告するための体制
- ① 取締役会、その他重要な会議において取締役および使用人は随時担当業務の報告を行う。
 - ② 監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、常勤役員会などの重要な会議に出席することができる。
 - ③ 監査役には、稟議書他社内的重要書類を回付する。
 - ④ 監査役は、代表取締役との定期的な会合、取締役および執行役員と必要に応じたレビューを実施する他、会計監査人、顧問弁護士、顧問税理士および監査室等との連携を図る。
- (10) 当社の子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制
- ① 当社グループの役職員は、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - ② 当社グループの役職員は、法令他の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社監査役に対して報告を行う。
- (11) 報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、当社の監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- (12) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制および監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ① 監査役と代表取締役とは、定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題ならびに監査上の重要事項等について意見交換し、相互認識を深めるものとする。
 - ② 監査役と会計監査人は、定期的会合を持ち、監査上の重要課題について意見を交換し、相互認識を深めるものとする。
 - ③ 監査役は監査室と緊密な連携を保つと共に、経理部、総務人事部その他各部に対しても、必要に応じ、協力を求めることができる。
 - ④ 当社は、監査役がその職務について、当社に対し、会社法388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務の処理を行う。
- (13) 反社会的勢力を排除するための体制
- 当社は、反社会的勢力との関係を一切遮断することを基本に反社会勢力の排除に向け、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは関係を持たず、不当、不要な要求には一切応じないことをフジ日本精糖行動憲章に定める。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) コンプライアンス

代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス推進委員会を開催し、コンプライアンスに関する重要事項などに関し、担当部署から報告を受けております。また、全役職員へコンプライアンスに関するマニュアルを配布し周知するとともに、入社時研修にてコンプライアンスに関する教育を実施するなどして、コンプライアンス意識の向上に取り組みました。なお、全役職員に対し、コンプライアンス推進委員会の活動内容等について、年に1回報告を行っております。また、当社はコンプライアンス推進規程に基づき、内部通報窓口を設置しており、担当部門によって適切に運用を行っております。

(2) 取締役の職務執行

取締役会規程に基づき取締役会を開催し、取締役会は法令または定款に定められた事項および経営上重要な事項の決議を行うとともに、職務執行の監督を行っております。また、社外取締役を選任し、取締役会による当社取締役の職務執行の監督機能を強化しております。なお、当事業年度においては、取締役会を9回開催しております。

(3) 内部監査の実施

監査室が内部監査計画に基づき、当社ならびに当社子会社における業務の適正性や法令順守状況等に関する内部監査を実施しております。また、それぞれの検証結果を内部統制報告書として代表取締役および常勤監査役に対し報告を行っております。

(4) 監査役の職務執行

監査役会は、社外監査役3名を含む監査役4名で構成されております。当事業年度においては、16回開催されており、常勤監査役からの会社の状況に関する報告および監査役相互による意見交換等が行われております。また、監査役は、取締役会を含む重要な会議への出席や代表取締役、会計監査人および監査室と定期的な情報交換を行い、取締役の職務の執行について監視をしております。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、厳しい業界環境下、安定的な経営成績の確保、強固な経営基盤の確立に努め、株主の皆様に対しては、安定的な利益還元継続や自己株式の取得等の資本政策による株主価値の向上を経営の重要課題としております。配当政策につきましては、安定的な配当の実施を基本方針としておりますが、業績に応じた内部留保の充実等も含めて総合的に判断することとしております。

当期の剰余金の配当につきましては、当期の業績ならびに財務体質の強化と事業拡大に必要な内部留保の充実等を勘案した上で、平成30年5月21日開催の取締役会決議により、1株につき11円とさせていただきます。これにより、配当金総額は295,376,312円となりました。また、その他に繰越利益剰余金300百万円を減少させ、別途積立金に300百万円積み立てる剰余金の処分を行いました。

-
- (注) 1. 本事業報告中の記載金額および株式数は表示単位未満を切り捨てております。
2. 売上高他の記載金額には消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	9,562,537	流 動 負 債	4,428,159
現金及び預金	2,343,407	買掛金	1,460,091
受取手形及び売掛金	2,806,196	短期借入金	1,809,568
有価証券	300,000	未払法人税等	195,792
商品及び製品	2,055,612	未払消費税等	175,531
仕掛品	131,970	賞与引当金	118,123
原材料及び貯蔵品	700,988	その他	669,051
繰延税金資産	85,992	固 定 負 債	2,067,396
その他	1,143,077	長期借入金	548,097
貸倒引当金	△4,708	繰延税金負債	902,585
固 定 資 産	13,790,574	退職給付に係る負債	18,251
有 形 固 定 資 産	4,418,042	資産除去債務	65,987
建物及び構築物	809,036	その他	532,475
機械装置及び運搬具	898,690	負 債 合 計	6,495,555
土地	2,527,435	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	90,750	株 主 資 本	14,600,682
その他	92,129	資 本 金	1,524,460
無 形 固 定 資 産	366,732	資 本 剰 余 金	2,049,343
のれん	253,842	利 益 剰 余 金	11,743,913
その他	112,890	自 己 株 式	△717,035
投 資 そ の 他 の 資 産	9,005,799	その他の包括利益累計額	2,298,602
投資有価証券	7,000,310	その他有価証券評価差額金	2,255,650
長期貸付金	1,775,008	為 替 換 算 調 整 勘 定	73,507
その他	245,759	退職給付に係る調整累計額	△30,555
貸倒引当金	△15,278	非 支 配 株 主 持 分	△41,727
資 産 合 計	23,353,112	純 資 産 合 計	16,857,556
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	23,353,112

連結損益計算書

(自平成29年4月1日)
(至平成30年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	19,846,515
売上原価	15,390,097
売上総利益	4,456,417
販売費及び一般管理費	3,527,203
営業利益	929,214
営業外収益	
受取利息	30,376
受取配当金	76,504
為替差益	17,242
持分法による投資利益	146,745
その他	55,973
営業外費用	
支払利息	29,855
その他	556
経常利益	1,225,644
特別利益	
投資有価証券売却益	20,000
特別損失	
固定資産除却損	3,854
固定資産売却損	317
減損	52,722
投資有価証券償還損	2,559
税金等調整前当期純利益	1,186,190
法人税、住民税及び事業税	405,780
法人税等調整額	19,399
当期純利益	761,010
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△32,852
親会社株主に帰属する当期純利益	793,862

連結株主資本等変動計算書

(自平成29年4月1日
至平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,524,460	2,077,791	11,245,427	△717,003	14,130,675
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△295,376		△295,376
親会社株主に帰属する 当期純利益			793,862		793,862
非支配株主との取引に 係る親会社株主の持分変動		△28,447			△28,447
自己株式の取得				△31	△31
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△28,447	498,485	△31	470,006
当 期 末 残 高	1,524,460	2,049,343	11,743,913	△717,035	14,600,682

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	1,869,283	83,422	△41,319	1,911,387	△35,117	16,006,946
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△295,376
親会社株主に帰属する 当期純利益						793,862
非支配株主との取引に 係る親会社株主の持分変動						△28,447
自己株式の取得						△31
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	386,366	△9,914	10,763	387,215	△6,610	380,604
当期変動額合計	386,366	△9,914	10,763	387,215	△6,610	850,610
当 期 末 残 高	2,255,650	73,507	△30,555	2,298,602	△41,727	16,857,556

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	6,221,600	流 動 負 債	2,038,308
現金及び預金	1,761,061	買掛金	275,478
受取手形	48,155	短期借入金	900,000
売掛金	1,416,192	未払費用	6,177
有価証券	300,000	未払法人税等	427,984
商品及び製品	785,482	未払消費税	131,844
仕掛品	126,318	未払引当金	149,514
材料及び貯蔵品	637,763	前払費用	69,641
前払費用	35,263	繰延税金資産	11,740
繰延税金資産	58,818	短期貸付金	65,926
短期貸付金	970,443		
その他金	83,913	固 定 負 債	1,594,765
貸倒引当金	△1,812	長期借入金	150,000
		繰延税金負債	912,339
固 定 資 産	13,638,262	繰延税金負債	429,672
有 形 固 定 資 産	3,040,961	繰延税金負債	18,088
建物	374,938	繰延税金負債	84,665
構築物	45,960		
機械装置	53,728	負 債 合 計	3,633,073
車両運搬具	1,884		
工具器具備品	34,247	純 資 産 の 部	
土地	2,527,435	株 主 資 本	13,971,139
建物	2,766	資本金	1,524,460
無 形 固 定 資 産	95,629	資本剰余金	2,419,642
借地権	41,806	資本準備金	2,366,732
施設利用権	1,948	その他資本剰余金	52,909
ソフトウェア	51,874	利益剰余金	10,744,072
投 資 そ の 他 の 資 産	10,501,671	利益準備金	334,865
投資有価証券	5,194,650	利益準備金	10,409,207
関係会社株	2,830,630	利益準備金	380,000
出資金	400	利益準備金	100,000
長期貸付金	2,429,518	利益準備金	8,990,000
その他金	217,069	利益準備金	939,207
貸倒引当金	△170,596	利益準備金	△717,035
		自己株式	2,255,650
資 産 合 計	19,859,862	評価・換算差額等	2,255,650
		その他有価証券評価差額金	2,255,650
		純 資 産 合 計	16,226,789
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	19,859,862

損益計算書

(自平成29年4月1日)
(至平成30年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	13,596,240
売上原価	10,237,078
売上総利益	3,359,161
販売費及び一般管理費	2,391,458
営業利益	967,702
営業外収益	
受取利息	43,719
有価証券利息	302
受取配当金	154,186
その他	63,898
営業外費用	262,106
支払利息	8,876
その他	716
経常利益	1,220,216
特別利益	
投資有価証券売却益	20,000
特別損失	
固定資産除却損失	418
減損損失	15,285
投資有価証券償還損失	2,559
子会社株式評価損	99,616
貸倒引当金繰入額	155,118
その他	272,997
税引前当期純利益	967,219
法人税、住民税及び事業税	321,769
法人税等調整額	20,775
当期純利益	624,673

株主資本等変動計算書

(自平成29年4月1日)
(至平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	1,524,460	2,366,732	52,909	2,419,642
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
別 途 積 立 金 の 積 立				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—
当 期 末 残 高	1,524,460	2,366,732	52,909	2,419,642

	株 主 資 本								
	利 益 剰 余 金						利 益 剰 余 金 合 計	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金							
		配 当 準 備 積 立 金	研 究 開 発 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	—			
当 期 首 残 高	334,865	380,000	100,000	8,690,000	909,910	10,414,775	△717,003	13,641,874	
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当					△295,376	△295,376		△295,376	
別 途 積 立 金 の 積 立				300,000	△300,000	—		—	
当 期 純 利 益					624,673	624,673		624,673	
自 己 株 式 の 取 得							△31	△31	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	300,000	29,297	329,297	△31	329,265	
当 期 末 残 高	334,865	380,000	100,000	8,990,000	939,207	10,744,072	△717,035	13,971,139	

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当 期 首 残 高	1,869,283	1,869,283	15,511,158
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△295,376
別途積立金の積立			—
当期純利益			624,673
自己株式の取得			△31
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	386,366	386,366	386,366
当 期 変 動 額 合 計	386,366	386,366	715,631
当 期 末 残 高	2,255,650	2,255,650	16,226,789

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

フジ日本精糖株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 淳一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 円 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フジ日本精糖株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フジ日本精糖株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

フジ日本精糖株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 淳一	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 円	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フジ日本精糖株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月21日

フジ日本精糖株式会社 監査役会

監査役(常勤)	福	田	弘	㊟
監査役	上	平	徹	㊟
監査役	北	尾	孝司	㊟
監査役	内	藤	健雄	㊟

(注) 監査役上平 徹、監査役北尾孝司及び監査役内藤健雄は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員6名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	ふな こし よし かず 船 越 義 和 (昭和25年) (1月1日生)	昭和48年4月 日商岩井(株) (現双日(株)) 入社 平成11年10月 同社 食品流通部長 平成17年4月 双日食料(株)代表取締役社長 平成19年5月 フジ日本精糖(株) 入社 平成19年6月 同社 常務取締役 平成20年6月 ユニテックフーズ(株) 取締役 (現任) 平成23年6月 フジ日本精糖(株) 専務取締役 清水工場代表 機能性素材担当 平成24年6月 太平洋製糖(株) 取締役 (現任) フジ日本精糖(株) 代表取締役社長 (現任) 平成24年7月 Fuji Nihon Thai Inulin Co.,Ltd. 取締役会長 (現任) 平成25年6月 FUJI NIHON (Thailand) Co.,Ltd. 取締役 (現任) 平成26年6月 マ・マーマカロニ(株) 取締役 平成26年9月 DAY PLUS (THAILAND) Co.,Ltd. 取締役 (現任)	64,200株
	<p>【取締役候補者とした理由】 平成24年6月より代表取締役社長を務め、経営者として豊富な経験・見識を有しております。これらの経験や実績を活かし、当社グループのさらなる成長と企業価値向上に貢献することを期待し、引き続き、取締役候補者といたしました。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 数
2	さくら だ せい じ 櫻 田 誠 司 (昭和38年 3月19日生)	昭和60年4月 日商岩井(株) (現双日(株)) 入社 平成20年8月 双日(株) 食料部食料担当部長 平成21年4月 同社 穀物飼料部食料担当部長 平成21年6月 フジ日本精糖(株) 取締役 平成21年10月 双日(株) 穀物飼料部副部長 平成22年10月 同社 食料事業部副部長 平成25年4月 フジ日本精糖(株)出向 平成25年4月 同社 執行役員 社長補佐営業戦略室室長 平成25年6月 ユニテックフーズ(株) 取締役 FUJI NIHON (Thailand) Co.,Ltd. 取締役 (現任) 平成25年10月 フジ日本精糖(株) 執行役員 社長補佐営業戦略室 室長兼機能性素材本部副本部長兼機能性食品営 業部部長 平成26年4月 同社 執行役員 機能性素材本部本部長兼機能性 食品営業部部長兼営業戦略室室長 平成26年6月 同社 取締役常務執行役員 機能性素材本部本部 長兼機能性食品営業部部長兼営業戦略室室長 平成26年7月 Fuji Nihon Thai Inulin Co.,Ltd. 取締役 (現任) 平成28年6月 フジ日本精糖(株) 取締役常務執行役員 機能性素 材本部本部長兼営業戦略室室長 平成29年6月 同社 取締役専務執行役員 機能性素材本部本部 長兼営業戦略室室長 (現任) 平成30年2月 DAY PLUS (THAILAND) Co.,Ltd. 取締役 (現 任)	14,400株
【取締役候補者とした理由】 商社および当社での食品関連業務を通じた幅広い経験と知識を当社経営の舵取りに活かすことを期 待し、引き続き、取締役候補者といいたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	さくらだもとひさ 櫻田 礎久 (昭和27年) (12月7日生)	昭和50年4月 フジ製糖(株) 入社 平成16年4月 フジ日本精糖(株) 砂糖本部副本部長 平成18年6月 同社 執行役員 砂糖本部副本部長 平成26年4月 同社 執行役員 砂糖本部副本部長兼機能性素材本部副本部長兼キープ事業部部長 平成26年6月 同社 取締役常務執行役員 清水代表砂糖本部副本部長兼機能性素材本部副本部長兼キープ事業部部長 平成28年4月 同社 取締役常務執行役員 砂糖本部副本部長兼機能性素材本部副本部長兼キープ事業部部長 平成28年5月 協立食品(株) 代表取締役社長 (現任) 平成28年6月 太平洋製糖(株) 取締役 (現任) フジ日本精糖(株) 取締役常務執行役員 砂糖本部副本部長 (現任)	11,500株
<p>【取締役候補者とした理由】 当社砂糖部門における長年の経験と幅広い見識を当社経営に活かすことを期待し、引き続き、取締役候補者いたしました。</p>			
4	※ きふねすすむ 木船亨 (昭和29年) (1月11日生)	昭和52年4月 日商岩井(株) (現双日(株)) 入社 平成13年5月 日商岩井マネジメント・サービス(株) 機械経理事業部長 平成15年6月 Mitsubishi Motors Philippines Corp. Executive Vice President and Treasurer 平成17年9月 双日マシナリー(株) 名古屋支社管理グループ長 平成19年4月 富士徳中國有限公司 (First Technology China Ltd.) Chief Financial Officer 平成21年4月 双日(株) 内部統制統括部長 平成23年4月 双日プラネット(株) 取締役管理部門管掌 平成29年7月 フジ日本精糖(株) 入社 平成29年7月 同社 経営企画室室長兼管理本部副本部長 (現任)	0株
<p>【取締役候補者とした理由】 管理部門における豊富な知識と経験を当社経営に活かすことを期待し、取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	むら かみ みつ ひろ 村上光廣 (昭和18年) (2月7日生)	昭和44年8月 鈴与(株) 入社 昭和62年9月 鈴与航空貨物(株) 取締役 平成2年11月 鈴与(株) 取締役 鈴与航空貨物(株) 代表取締役社長 ユーピーエス・スズヨ・フレート・サービス(株) 代表取締役社長 平成6年11月 鈴与(株) 常務取締役 平成16年11月 同社 専務取締役 平成17年11月 同社 取締役副社長 平成18年11月 同社 代表取締役副社長 平成22年6月 フジ日本精糖(株) 取締役 (現任) 平成23年11月 鈴与(株) 取締役相談役 平成24年11月 同社 相談役 (現任)	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 長年にわたり鈴与(株)の経営に携わり、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
6	※ まえ だ かおる 前田馨 (昭和36年) (4月17日生)	昭和61年4月 日商岩井(株) (現双日(株)) 入社 平成21年10月 双日米国会社 ポートランド支店長 平成24年3月 双日食料(株) 執行役員社長補佐 平成24年6月 同社 代表取締役社長 平成26年4月 双日(株) 生活産業部門長兼食料・アグリビジネス本部長 平成27年4月 同社 食料・アグリビジネス本部本部長補佐 (現任)	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 これまで培ってきたビジネス経験を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 2. ※印は新任候補者であります。
 3. 当社と村上光廣氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、前田馨氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

4. 村上光廣および前田 馨の両氏は社外取締役候補者であります。なお、村上光廣氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 村上光廣氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって8年間であります。
6. 前田 馨氏は、当社の議決権比率の30.4%を保有する主要株主である双日(株)において食料・アグリビジネス本部本部長補佐の役職にあります。また、当社と同社との間には商品供給等の取引があり、同社は特定関係事業者であります。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役 北尾孝司氏および内藤健雄氏は本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、菊地正男氏は内藤健雄氏の補欠として、東順一郎氏は北尾孝司氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款第34条により、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	※ きくちまさお 菊地正男 (昭和25年) (1月12日生)	昭和47年4月 野崎産業(株) (現JFE商事(株)) 入社 平成7年10月 同社 国際商品部長 平成11年4月 川鉄商事(株) (現JFE商事(株)) 砂糖食糧部長 平成16年6月 和田製糖(株) 取締役営業本部長 平成21年4月 同社 常務取締役 平成23年6月 トーホーサービス(株) 代表取締役社長 (現任) 平成26年6月 和田製糖(株) 専務取締役 (現任) 平成27年10月 (株)ノルレイク・インターナショナル 取締役 (現任) 平成29年10月 清田糖業(株) 代表取締役社長 (現任)	0株
	【社外監査役候補者とした理由】 清田糖業(株)の経営者としての経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	※ <small>あずま</small> <small>じゅん いちろう</small> 東 順一郎 (昭和49年) (5月30日生)	平成10年4月 (株)トーマン (現豊田通商(株)) 入社 平成22年4月 Toyota Tsusho (Thailand) 駐在員 平成25年4月 豊田通商(株) 食料本部食糧部糖質グループグループリーダー 平成27年4月 同社 食料本部穀物第一部糖質グループグループリーダー 平成28年4月 同社 食料・生活産業本部食品部飲料事業グループグループリーダー 平成29年4月 同社 食料・生活産業本部食品部食品原料グループグループリーダー (現任)	0株
【社外監査役候補者とした理由】 当社と商品供給等の取引がある豊田通商(株)において食料・生活産業本部食品部食品原料グループグループリーダーの役職にあり、食品業界に関する豊富な識見を有していることから、社外監査役として選任をお願いするものであります。			

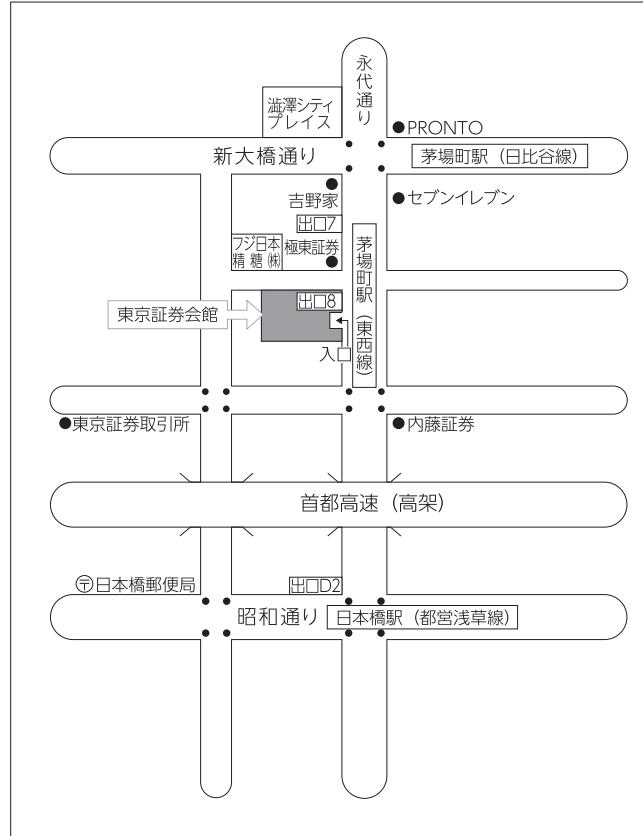
- (注) 1. 候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. ※印は新任候補者であります。
3. 当社は菊地正男氏、東順一郎氏の選任が承認された場合、両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
4. 菊地正男、東順一郎の両氏は社外監査役候補者であります。なお、両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

以 上

A series of 18 horizontal dotted lines spanning the width of the page, providing a template for handwriting practice.

株主総会会場ご案内図

東京証券会館 9階会議室
東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号
電話 03-3667-9210



- 東京メトロ 東西線 茅場町駅 } 8出口 直結
日比谷線 } 7出口 より徒歩2分
- 都営浅草線 日本橋駅 } D2出口 より徒歩5分
東京メトロ 銀座線 }
東西線 }

株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は、昨年より取りやめとさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。